

平成29年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		栄町ふれあいセンター			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	
指定管理者		栄町ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課	
指定管理料(29年度予算/28年度決算)		8,738,000円 / 8,738,000円			
					総合評価
シート項目	業務の履行	・適正かつ確実に履行されている。			A
	維持管理	・LED化や会議室壁紙貼り替えで明るい雰囲気を感じられる。			A
	サービスの質	<ul style="list-style-type: none"> ・受付簿、利用申込書をチェックし、特にダブルブッキングには注意を払っている。 ・職員との連絡会で連絡を密にしており、特に苦情はない。 ・ホームページを開設し、センターの施設、予約状況、行事予定、活動内容、利用規則を紹介している。 ・利用者団体意見交換会を実施しており、利用者の率直な意見を聞き、施設運営に活かされている。 			A
	地域連携	・自治会、商店会と連携している。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・資金運用としては年度収支がプラスになることが必要である。			A
講評等		<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営が適正に行われている。 ・LED化投資の結果、将来的には収益に寄与されるものと思われる。 ・施設(3部屋)の利用件数2,002件、利用者数17,616人で、稼働率は集会室1(76.8%)集会室2(77.9%)と前年比はそれぞれ減少したが高い水準にある。 ・第15回秋祭り、第10回ふれあい寄席、第12回カラオケ大会と10回超えの自主事業が地域住民に好評を得ている。 			